

件名	愛媛県情報公開条例の一部を改正する条例
主管課	広報広聴課
根拠法令等	
<p>【改正の概要】</p> <p>愛媛県住宅供給公社の清算終了（平成 31 年 3 月末予定）に伴い、愛媛県情報公開条例の実施機関から愛媛県住宅供給公社を削除するため、所要の規定整備を行うものである。</p> <p>【改正の概要】</p> <p>○改正する条例 愛媛県情報公開条例（平成 10 年愛媛県条例第 27 号）</p> <p>○改正内容 愛媛県住宅供給公社清算終了に伴う規定整備</p> <p>1 改正箇所 愛媛県情報公開条例第 2 条第 1 項</p> <p>2 改正概要 実施機関から愛媛県住宅供給公社を削除 （清算が終了するまでの間は従前の例による）</p>	
施行日	公布の日
<p>【その他参考事項】</p>	